



鉄の歴史

私見・鉄の歴史の周辺でー 7

ふいご祭の来歴小考

The Origin of “Fuigo Matsuri”

寺島慶一

Keiichi Terashima

千葉工業大学 工学部
金属工学科 助教授

1 はじめに

戦後50数年の間に、日本人の生活は急変した。中でも大きく変わったのは、伝統的な行事や祝日のあり方かもしれない。例えばお盆である。もともと離れ離れに暮らす家族が久しぶりに集まり先祖の霊を迎える行事だったのであるが、近ごろは夏の帰省ラッシュだけが残った。豊作を感謝するために、芋やお団子・果物など月の神に供えることが中心だった十五夜のお月見の風習はすっかり廃れてしまった。

ところで、高度に近代化された工業技術を教えこむ役割を担っている工業高等学校でも、通年に行われている実習の安全祈願のため、古式ゆかしく「ふいご祭」を執り行っている学校が多い。合理性を追求する工業高等学校と神事という組み合わせは奇異に感じるかもしれないが、現代技術の粋を集めた超近代的なビル建設でも、まず地鎮祭からはじめるのを思い起こせば、納得できる。こうした伝統行事、風習の中にこそ現代の日本人がよってたつべき精神風土があるのではないかと考えられるのである。

本稿では、旧暦11月8日に鍛冶屋・鋳物師で行われる祭り、すなわちふいご祭を取り上げ、その由来・来歴を主として文献史料をもとに探り、あわせてふいご祭の開始時期やその性格を考察し、その後で絵画史料を手がかりに祭りの様相について紹介する。次に京都の伏見稲荷大社をめぐる行われるふいご祭と性格の異なるお火焼の祭りとの習合にいたる経緯について論じてみたい。

2 ふいご祭の成立過程

まず、17世紀の文献史料によって、あらましおさらいする。ふいご祭の来歴の様子に関しては、2種類の物語が残されている。

元禄12年(1699)6月の序をもつ、神道に関する用語を類

聚して解説した神道辞典『神道名目類聚抄』は、ふいご祭の由来を次のように論じている¹⁾。

世俗十一月八日吹草祭と云。世に伝。昔日帝都三条に冶工あり、小鍛冶宗近と云。更に稲荷の神を尊崇す。一旦当山に土を以焼刃の用とす。遂に營を世間に取り、夫より以来冶金のもの其職に幸あらん事を此神に祈る。此日楽盛を机案に貯、庭燎を設てこれを祭、つひに呼て吹草祭と云。

この前半のくだりは、白井宗因が著した江戸時代初期における神社の考究・啓蒙の書籍である『神社啓蒙』(1667年自序・寛文7)と、諸国神社の縁起類を問答体で記し編集した坂内直頼の『本朝諸社一覧』(1685年刊・貞享2)の記述を部分的に引用したものと思われる。宗因の『神社啓蒙』には、ふいご祭の起源がこう紹介されている²⁾。

問ふ、金工専ら主神と為るは何ぞや。

曰く、古に小鍛冶と云うものあり、剣戟を造る。其利能く及ぶことなし。

一旦当山の埴土を取りて以て鋸刀に堪たることを覚ふ。扱て数々埴土の為に来往して且つ神を拝す。世此の理を諳んせずとして徒に金工の主神と為す。

次に『本朝諸社一覧』は、まず俗説を紹介している³⁾。

当社鍛冶を始め一切の金物師信仰して十一月八日鞆囊祭とて此神を祭奉る事は、当山御垂跡の時天上より鞆囊と云う物を持下り玉ふ故也といへり是俗説の誤也。

そして、

昔三条小鍛冶と云う者当山の埴土を以て刃の土に用ければ此類無き剣をうち出ける故其後は偏に当社を信敬し奉て猶土を用るとて数当山に往来しける也是理を不知して金工の守護神なる故小鍛冶は信仰しけると流布しけると也。

すなわち、前掲の書物の記述は、三条の小鍛冶が刀を打つ時、稲荷山の埴土を取ってきて鍛冶土に用いたところ比類なき名

剣が出来上がったので、以来稲荷を鍛冶職の職神と仰ぎ、ふいご祭を行うようになった。というのである（以下、「稲荷山埴土説」とする）。

この「稲荷山埴土説」を、注釈・説法に才を有し、生涯に『節用大全』など30余種の著述をまとめた恵空の1679年（延宝7）の稿とされる『閑窓倭筆』にも採り上げられている⁴⁾。

世に鍛冶の家に十一月八日に稲荷祭を行ふ事は、神書を考えれば古に小鍛冶と云うものあり。劔刀を造るに利なること能及ぶものなし。一旦稲荷山の埴土を取て刃をやくに最も勝れたり。扱埴土の為にたびたび此神に詣して祈願すといへり。しかるを俗説には鞆の穴に狐の皮を用ふる故に稲荷を鞆祭の神とすと云ことは非なり。

ところが、もう一つふいご祭の起源を語る伝承がある。「稲荷明神助力」でありそれに由来する、という。1676年（延宝4）脱稿とされる京畿を中心とした年中日次型形式の総合百科事典『日次記事』と呼ばれる書物がそれである。その『日次記事』の十一月初八日神事の項には、次のように論じられている⁵⁾。

稲荷大社火烧 新御供社家松本氏調進。相伝。鍛工三条小鍛冶宗近鑄刀剣時、稲荷神出現、而搗鉄槌、以助鍛鍊力云爾。宗近鍊刀之石盤、今在東山知恩院山門下。銀匠・鍛工等凡設囊籥者悉祭之。或謂囊籥祭。知恩寺鎮守元賀茂明神也。三十九世満霊和尚、加稲荷八幡。故今日有稲荷明神之火焼。

ここでは、京三条の小鍛冶宗近が刀を打つ時に稲荷神が現われて向槌を打ち、これを助けたので以来鍛冶屋が稲荷を祀るふいご祭を行うようになったと説いている（以下、「稲荷神助力説」とする）。

以上、17世紀の文献史料によってふいご祭の由来を見てきた。今日でもしばしば話題とされるこうしたふいご祭の由来・来歴の諸説はおおむねこの時代に凝縮したおもむきがあり、その後のふいご祭来歴説に影響を及ぼし、18世紀以降の諸書には「稲荷山埴土説」「稲荷神助力説」の2つのケースのいずれかが含まれるようになる。こうした来歴説に、近世中期の儒者・新井白蛾は『牛馬問』（1756年刊・宝暦6）のなかで⁶⁾、

鍛冶十一月八日稲荷を祭事は、むかし三条小鍛冶宗近劔を造るに、いなり山の埴を取て刃をやくに、最すくれたり故、此埴を取の神恩を謝する為、此神を祭、時々稲荷山へ詣でたりし其遺風なり。俗説のとく、狐の合槌にて刀を造し事をえて無稽の妄言也。

と「稲荷山埴土説」を支持している。

さらに、江戸時代後期の風俗考証学者で随筆家の山崎美成は『民間時令』（1822年稿・文化5）で、先の『日次記事』と

『神社啓蒙』を引用し短評を付している⁷⁾。まず稲荷神助力説を、

今世に十一月八日、ほたけといひて鞆祭するわざは、かかることより習はしなるべし。されど稲荷の出現して、鍛鍊の力を助くいうものは俗説ならんか。

と否定し、一方『神社啓蒙』の「稲荷山埴土説」を「この説をもっと正とすべし」と対応している。

本当にこれが、ふいご祭の来歴に提供しうる最上の結論なのだろうか。先に紹介したふいご祭の来歴は、記憶された歴史に由来するか、それとも歴史化された説話に由来するか。言い換えればそれは、歴史的事実を知ろうとした稲荷大社の祠官、信徒たちの史料に記されたものか、それとも三条小鍛冶宗近に関する名剣に関する出来事を、他書の中にそれらしい文言を探し求め自ら虚構の物語を創り上げた結果なのか。

京都市伏見区深草藪ノ内に鎮座する伏見稲荷大社は稲荷信仰の総本山である。711年（和銅4）の創祀と伝えるが、古来、神体山に対する自然信仰があったと考えられる。祭神を宇迦之御魂（倉稲御魂）、保食神とするのが一般的であり、田の神とされ狐を神使とする信仰がある。もともと稲荷大社は山城国を中心に近畿一帯に繁栄した秦氏の氏神とされ、平安時代には教王護国寺（東寺）の鎮守として、その勢力を背景に広く崇拝され稲荷信仰も広まった。一方、古来より庶民の信仰が篤く、五穀豊穡や商工業の神徳が仰がれ、中世から近世には商業経済の発達にともない、農耕から商売繁盛の神として各地に勧請された⁸⁾。

この伏見稲荷大社祠官著作に毛利公治の『水台記』（1694年自序・元禄7）がある。現存する祠官の由緒記中最も時代の遡るものである。この由緒記にふいご祭の来歴について次のように記している⁹⁾。

昔洛之三条有鍛匠宗近云者、精祈干当社願得利剣、野狐来干彼家、相與撲槌扶之、得利剣及後世良冶之名、鏡師・画工皆採当山之埴用之、則三匠精矣、土徳神故也、倭姫世記曰、土御祖二座、宇迦之神之魂神・土乃御祖神。

三条宗近が利剣を得ることを当社に祈ったら野狐が来て利剣とともに打ち名匠の誉を得、以後、鏡師・画工まで当山の土を用いたとする記事である。

以後の稲荷大社祠官の著作『稲荷谷響記』（1732年跋文・享保17）¹⁰⁾と『稲荷社実考證記』（1789年・寛政元）にも¹¹⁾、幾分プロットを変えているものの宗近が稲荷のお告げを受け、稲荷社の土を取って焼刃の用とし、それが名刀の生まれた由縁であったと同じ論旨になっている。そして、「凡ソ冶金其職ニ幸ヒ有コトヲ当社ニ祈ルモ、小鍛冶カ縁ニ依リテ也。毎年十一月八日ニ当社ヲ勧請シ、庭燎ヲ設ケテ祭レリ、遂ニ俗ニ呼テ吹革祭ト云」と伝えている。

ところで、室町時代末の謡曲に『小鍛冶』(別名:『小狐』、作者不詳)という¹²⁾天文6年(1537)石山本願寺における金剛大夫演能の作品がある¹³⁾。こういう能である。一条院の霊夢によって御剣を打つことになった三条小鍛冶宗近(ワキ)は相槌を打てるものがないので、氏神である稲荷明神に祈誓する。童子(前ジテ)が現われて中国・日本の剣の威徳を語り、助力を約して稲荷山に消える(前場)。宗近が壇を清め、神に祈っていると稲荷明神(後ジテ、実は使獣として狐)が現われ相槌を打ち、鍛えあげた剣を小狐丸と名付けて勅使にささげ稲荷山に帰る(後場)。

すなわち、小鍛冶が稲荷明神の助力によって小狐丸と云う刀を作ったという説話である。また、稲荷明神の神助を加味して、技芸奇瑞譚を組み立てたとも考えられる。面白いことに、この『小鍛冶』の三条小鍛冶宗近と稲荷明神の霊験譚とふいご祭の来歴話の骨格はよく似ている。あまりに類似性が強いので、それならふいご祭の来歴・伝承は謡曲『小鍛冶』の題材になったのか、『小鍛冶』からヒントを得ての逆輸入なのか。この問題に対して八瀧は作品研究『小鍛冶』で、小鍛冶と神霊たる狐との相打ちは当時神事として前例がなく、また「三条小鍛冶宗近」と、「稲荷明神(稲荷の狐)」と、「小狐丸」3つの接続は、本曲以前に見出し難いとし、その独創性を買わねばならぬと指摘している。むしろ、この能を規範として江戸期に祭が生まれたらしいとしている¹³⁾。

一方、大森は「この謡曲の構成は、稲荷霊験談を演劇化したものであり」として、稲荷霊験談先行説をとっている¹⁴⁾。しかし、一般的に神社や祭の起源伝承は神社側が古く溯らせることがある原則をおくと、能において成立した説が一般化して説話が急成長したと推定されるのである。以上のことから、稲荷神は鍛冶の守護神であり、ふいご祭は鍛冶が稲荷神へ鎮護を祈る祭であると位置づけることができ、その成立も17世紀前半時期に求めたいと思う。そして、能楽『小鍛冶』に由来する来歴に基づき、稲荷信仰は鍛冶・鋳物師などの間に浸透・普及していったのではないだろうか。

ところで、1732年(享保17)、稲荷大社参道の大鳥居、二ノ鳥居が大破、永代のために銅の鋳鳥居を造立しようとしたことがあった。その折、寄附勧募の木版趣意書を出している¹⁵⁾(図1)¹⁶⁾。それによると、

押当社ハ鞆の本を守らせ給う御神徳ゆへ毎年霜月八日
ふいご祭と申す神事もこれあり一切鞆を用いて家業を
なせる人々ハ当社の神力神恩を受蒙り(以下略)

と筆を起し、その功德について語っている。また稲荷山の埴土そのものが信仰の対象として売られるようになった。文政8年(1825)刊『愚雑俎』の「稲荷山の土」の項に¹⁷⁾、

前つかたは諸国の農民、山州伏見稲荷山の土を求、田毎に入れば、保食神の加護にて、よく実のるとして、



図1 1732年(享保17)の稲荷大社の寄付勧募の木版趣意書

皆人ごとに土を求む。社辺の民これを社に申請、家毎に土を丸ろめて粒にして見世に出してうる。これを粒々と云(中略)。求める人これを奇として田毎にいれしに、終には人物禽獣種々工なる土偶を出せしより、小児翫弄びの器となり。田毎に入る事は廃れぬ。然ども今も猶鍛冶鋳匠は、此稲荷の土を以て焼刃、鋸形を用ふとぞ、

とある。これも稲荷信仰がうかがわれる史料である。

3 描かれたふいご祭

まだ写真がなかった頃、人々は目にしたものを後に残し、あるいは人に伝えたいとき絵を描いた。たとえば年々繰り返される恒例の行事を、月次や季節の順に正しく配列し、行事とその展開、固有の是趣を絵画として表現した。

そこで、まず近世の絵画史料に描かれたふいご祭の様子を見てみたい。次の4点である(図2)。

(a)は、元禄初期刊の石河(石川)流宣の絵本『大和耕作絵抄』(『絵本年年中行事』とも)¹⁸⁾、(b)は善峰寺蔵『江戸年中行事絵巻』(17世紀後半と考定される)¹⁹⁾、続いて(c)は正徳・享保年間(1711～1722年)の成立とされる英一蝶の作品『風俗画卷』であり²⁰⁾、(d)は西川裕信の墨刷絵本『絵本西川東童』(初版は1716年)である²¹⁾。江戸の行事では、どの絵画でもふいご祭のモチーフはミカンを路上にまき近所の子供たちに拾わせている光景が生き生きと描かれ、懐かしく暖かい雰囲気画面にたどよわせている。

享保20年(1735)刊の江戸時代中期の江戸で最も流布した地誌『続・江戸砂子温故名跡誌』には、この日のふいご祭の様相を次のように記している²²⁾。

吹草祭 鍛冶・鋳物師・鋳・白金細工、すべて吹草をつかふ職人此日、稲荷の神を祭る。俗にほたけと云。此夜子共あまた鍛冶が軒にあつまり、ほたけほたけとはやせり。柿・蜜柑をなげて子共にあたふ。

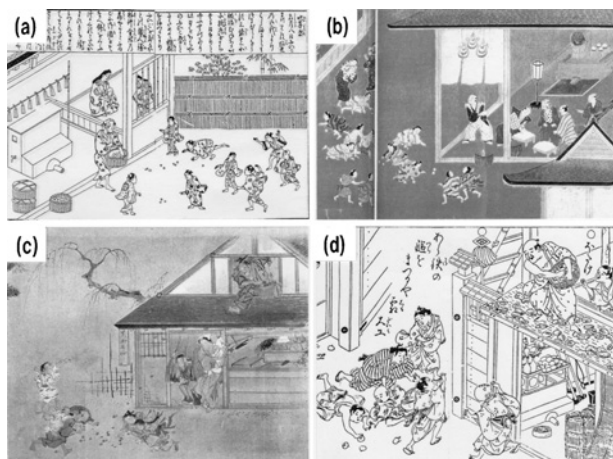


図2 近世におけるふいご祭の様相
(a)『大和耕作絵抄』、(b)『江戸年中行事絵巻』、
(c)『風俗画卷』、(d)『絵本西川東童』

もう一つ見てみたい。江戸時代後期の年中行事の解説書『東都歳時記』(天保9年刊・1838)は以下のようなものである²³⁾。

鑛祭、稲荷を祭る行事なり。世に火烧という。鍛冶、鑄物師、飾師、白金細工其余吹革を遣ふ職人の家にて、是をまつる。今日早旦に二階の窓より往還へ蜜柑を投る。

時にはこれが度を過ぎた騒ぎに発展して、鬭乱に及ぶ場面もあったらしい。1706年(宝永3)11月には初めての「ふいご祭人集め禁止」の触が出される²⁴⁾。

鍛冶屋共ふいご祭り之節、子供に交り、多く人集致し、あばれもの有之由相聞候。向後人集無之様に可仕候。ねだり言を申、あばれ候もの於有えは、召捕置、番所え可許出候。此旨町中可相触候。

しかし、その後も同文の触書が繰り返し出されているので(1716、1755及び1775年)^{25～27)}、祭りへの会集禁止の実効性が疑われる。後の時代の史料であるが、『増補江戸年中行事』(1803年版)にも、曲亭馬琴の『増補俳諧歳時記某草』(1851年自序)にも蜜柑まきの事実が知られ、この伝統は長く継承されたとみられよう。

では、このように江戸において蜜柑をまくのはなぜだろうか。これに対する答えはあまりない。江戸中期を代表する江戸の豪商紀伊国屋文左衛門(?-1734年)が決死の覚悟で江戸に蜜柑を運んだのも、11月のふいご祭に間に合わせるためだとされているが²⁸⁾疑問であろう。なお、明治期の風俗を知る好資料に『風俗画報』がある。長く編集長を務めた山下重民は、次のように解説している²⁹⁾。

思ふに蜜柑を撒くことは、かかる深き意義あるにあらざるべし。時節の物といひ。且つは児童の喜ぶ所といひ、投するに適當のものなれば。之を擇みしならむ

あるいは、そうだったかもしれないと思われる。

ところが、京都での鍛冶屋のふいご祭はその様子が異なった。たとえば、京都円山正阿弥の住僧其諺は『滑稽雑談』(1713年序・正徳3)で次のような文章を残している³⁰⁾。

今の世において、金銀銅鉄の工匠の徒、尤吹革を専用する者也。毎年今日吹革祭、又稲荷火烧と称して、吹革に神供を調へ酒飯魚鳥を料理して家族是を祝す。是又社家者幸なれば今又金工の守神の旨を述給ふ。又本社へ参る人多し。

同様なことが、京都名所案内書『京童』の著者として知られる中川喜雲の『案内書』(1662年)³¹⁾や京洛とその郊外の年中行事を平易に説く「年中重宝記」(1694年)にも³²⁾、蜜柑まきの言及が見られない。これらの例からわかるように京都では蜜柑まきは必ずしも実施されていなかったようである。

ついでに、ここで各地のふいご祭の様子をいくつか例をあげて紹介してみる。かつて、江戸時代の末ごろ『諸国風俗問状』と題する木版印刷(1815年頃)の質問書を配布して、各藩の回答を募った事業があった。現在24カ所の報告が残っている(『諸国風俗問状答』)。十一月の条に「八日ほたけの事如何様」とあり、その回答である。この日を次のように描写している³³⁾。

『陸奥国白川領風俗問状答』ほたけ祭は、鍛冶屋、鑄物師等にて多分祝ひ申候。朝は赤飯にて祝ひ、夕は夷講に准し祝ひ申候。みかん柿など多く貯置子供に与え申候。

『常陸水戸領風俗問状答』鍛冶ふゆご祭。みかんをまき、群兒ひろふ。

『備後福山領風俗問状答』吹革祭 鍛冶職・石工・鑄懸師の類、此日祭仕候。別て鍛冶は神棚へ供へ候。蜜柑を晝後数段多投打ち、群兒に集り拾はせ候。

『阿波国名西郡高川原村風俗問状答』鍛冶は吹子祭にて、稲荷大明神を祭り、蜜柑を備え、又近所に配り、懇意内をまねきて茶づけ等を出申候。ほたけとはとなえ不申候。

『大和国高取領風俗問状答』ほたけ都には有之候得とも、田舎には無之、此日鍛冶のものは神に餅を備え祝ひ候。『若狭国小浜領風俗問状答』稲荷の火たき、鍛冶職の者など酌て祝ひ候。

『淡路国風俗問状答』此日、稲荷のほたけとて、鍛冶職の者は、赤飯・神酒等を供え、吹革を祭り、親類得意の人など招て酒宴する所あり。

この時期、鍛冶とのつながりを持つ祭りが各地で広範に展開していたことを知っておく必要があろう。

4 ふいご祭とお火焼きの習合過程

旧暦11月に神社などで庭火を焚く、火祭りの行事お火焼（おひたき、お火焚きとも）がある。京都では八坂神社（11月1日）や伏見稲荷大社（11月8日）等のお火焼きが知られている。とくに稲荷ではふいご祭と習合していて鍛冶屋・鋳物師たちの講中が参加する³⁴⁾。2つの祭とも稲荷神社を舞台としたお祭りであるが、成立年代・来歴・目的・神事などさまざまな点で相違するものであった。問題はなぜ、ふいご祭とお火焼がセットで扱われたのかという点である。そのためには、「お火焼」とは何かとということから説き起こしていかなければなるまい。まず最初に、お火焼の来歴について検討する。

- お火焼の来歴を示す史料については、以下のものがある。
- (1)『世諺問答』（1544年成立・天文13）³⁵⁾に「この事たしかにおこりとは侍らじ。ただし神楽として。諸神の前にて、冬かならず侍ることのはべる。是等をはじめと申すべき大かた神楽と申すは、天照大神の岩戸をさして（以下略）」とあること、
- (2)『山城四季物語』（1674年自序・延宝2）に³⁶⁾「神前にして火を焼、又洛中洛外にては、氏子等をたきて神事とす。庭火という是也。（中略）又十一月は一陽来復の節なれば、もろもろの神出雲国を出で、本土にかへり給うなり、火はこれ陽なれば、縁を以てむかふる義なり」があること、
- (3)『神道名目類聚抄』（1699年・元禄12）に¹⁾「是当年の御穀を始めて供進の神事なり。管符ありて是をつとむるは新嘗祭と云。官符なき社は某の神官の意にして、是をそなえたてまつる。これを御火焼と云。神事夜分に行う故に、庭燎を設。古に俗御火焼と云」とあること、
- (4)『稲荷大明神利現記』（1700年・元禄13）に³⁷⁾「八百万神たち、岩戸の前に神楽を奏し、ゆの花をあけ、火焼していのり給う」とし、（中略）是をする人、家の内の災難を去り、百病を消し、寿命長遠ならすと云う事なし」とその意義と来歴説が見えることがあげられる。

このうち、(1)は文献で初めてお火焼の由来が登場する史料であり、アマテラスが石窟に籠もったために生じた事態を通じての祭儀神話である、天岩戸神話における神楽の名残であるとしている（神楽説と称す）。(2)の『山城四季物語』は先の『本朝諸社一覧』の著者が、その年のうちに行われる諺の由来を纏めたものである。ここでは、一陽来復の月であるので神無月に出雲を発った神々が帰ってくるので、これを迎えるために火を焚くのだという説明がなされている（神の送迎説と称す）。(3)は御火焼を、その年に収穫された新穀を神に献じる（祝う）神事であるとし、夜に行うため庭燎を設けたという(1)及び(2)と異なる伝承が載録されている（収

表1 ふいご祭とお火焼との相違

	ふ い ご 祭	お 火 焼
開始年代	17世紀初期	1532年(天文元)以前
目的(祈願)	稲荷神への鍛冶屋・鋳物師鎮護の祈願	・ 神々を勧請して行う招魂・鎮魂 ・ 家内安全・無病息災・寿命長遠 ・ 収穫祭 ・ 火伏せ(火防)
主 体	鍛冶屋・鋳物師・石工など	人々の会集
日 程	11月8日	11月1日* 11月8日
行 事	・ みかんを撒く(江戸) ・ 内まつり、庭燎を焚く(上方)	・ 神前火焚の儀 ・ 火焚神事 ・ 御神楽

※ 朔日に稲荷の氏子の子ども達が小さい神輿を振って市中を廻り、米銭を請い八日の火焼の料に充てる習俗があった(『日次紀事』より)。

穫祭説と称す)。(4)は稲荷大明神信仰の基本的理念を乗示したものであって、いち早く伏見稲荷大社に関する教化の専書である。家内安全、無病息災、寿命長遠を願う行事がお火焼とされる。表1は、ふいご祭とお火焼との相違を整理したものである。表1からも明らかなごとく、2つの祭には相違があった。

さて、現在の稲荷大社におけるお火焼次第は11月8日午後1時、本殿で祝詞を奏上する神事で始まり、本殿前でその年に収穫した稲の藁（新藁）を焚く（神社火焚の儀）。2時より本殿東にあるお山齊場に薪を井桁状に組んだ火床を三基設け、切火で点火し奉納した火焚串を中心に投げ焚上げる（火焚神事）。日没6時から本殿前で庭燎が焚かれ、御神楽（人長舞）が奉納され、これでお火焼祭は終わる^{14,15,38,39)}（稲荷大社のお火焼の「神楽」は1543年（天文12）に中断し、近世に入って（1863年・文久3）に再興した）^{13,14,38,39)}。

鳥居南によれば¹⁵⁾「火焚神事」及び火焼次第は、そのポイントに、「大祓詞にあり、かつ焚き上げられた火の靈力に除災招福を期待するのをみてとれることができる」とし、さらにふいご祭との関連と展開を、「鍛冶職に携わる人々の火・炎に対する畏怖の念とともに、それをたのみとする信仰が、やがて「ふいご祭」として確立し、ついには伏見の稲荷社のひたき＝冬御祭と同一化していくと」説明している。

先にみたように、神社で形式を整えて斎行されたお火焼は、庶民の間にも習慣、風俗としての民俗行事として広まっていたが、その祭りの様相は異なっていた。

ここで、中世から近世の絵画史料に描かれたお火焼の祭りの様子を図3に示す。対象とした史料は(a)土佐光吉の筆になる桃山時代初期の作品とみてよい『十二月月風俗図』⁴²⁾、(b)は、『京風俗十二月図巻』（江戸時代初期頃か）⁴³⁾、(c)は、『山城四季物語』に見える吉田半兵衛の押図で⁴⁴⁾、(d)は、1704年（元禄17）刊の『(宝永)花落細見図』（栗野秀穂編）である⁴⁵⁾。

お火焼の描かれ方には、町通で燃えさかる火を取り巻いてたわむれあう子供たち、祠前で寒さに暖をとる町衆（一人が

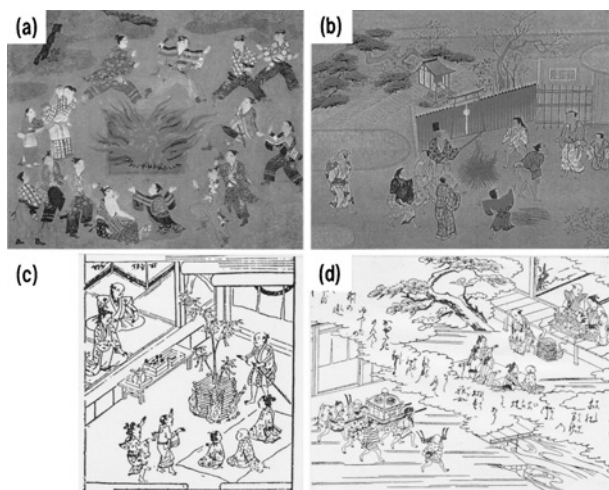


図3 近世におけるお火焼の様相
(a)『十二ヵ月風俗図』、(b)『京風俗十二ヵ月図絵』、
(c)『山城四季物語』、(d)『宝永花洛細見図』

尻を炙っている) また、邸・屋敷内で松の薪を井桁に組み、依り代の笹を四隅に立て、庭燎を設けて火を焚くパターンである。火伏せ(火防)の意味も含めて地域共同体の一つの紐帯となり、児女の親睦の機会ともなったのであろう。

ところで、稲荷のお火焼がいつ頃はじまったのか、その開始を示す記録は今のところ見つかっていないが、戦国・安土桃山時代の摂家貴族でかつ学者の九条植通(1509～1594年)が『植通公記』で紹介した「天文元年(1532)霜月ハ日条」に「九品寺如例来、次不断光院子祭アリ、次稲荷火焼如例、次子祭アリ」とあるのがもっとも古い^{40, 41)}。さらにふいご祭とお火焼との関連がうかがわれる史料としては、先に紹介した『日次紀事』(1676年脱稿)にあるのが、初見である⁵⁾。注目したいのは十一月八日の条の後半部分である。あらためて引用する。

稲荷大社火焼(中略)或謂囊籥祭。知恩院鎮守元賀茂明神也。三十九世満霊和尚、加稲荷八幡。故今日稲荷明神之火焼。

文意を正確に取り難いが、稲荷大社のお火焼は知恩寺の第39世光誉満霊上人(1604～1692年)が、稲荷・八幡の二神を加えたためにはじまったらしいという^{46, 47)}(しかし、そのことの裏付けとなる確証が文献からは探れなかったが)。この記事について、山崎美成は1822年(文政5)稿『民間時令』で「今世に十一月八日、ほたけといひて籥祭するわざは、かかることよりの習はしなるべし」としている⁷⁾。

この指摘は、すくなくとも、籥祭とお火焼は17世紀中期の後半に結びついていたことが知られる。それが、全国的に普及したのは次の史料でみることができる。

1) 1693年自序(元禄6)の『年中重宝記』に⁴⁸⁾「稲荷の庭燎俗に韋囊まつりと号して鍛冶金細工別していふ」とあるし、2) 前掲書の『神道名目類聚抄』(1699年自序)に¹⁾

「庭燎を設けてこれを祭、つひに呼びて吹革祭と云」とあり、3) 1717年(享保2)刊の『諸国年中行事』にも⁴⁹⁾「[京] 稲荷大明神御火焼。吹革まつりといふ。[○] 江戸吹革祭」と記されている。その後の年中行事書(例えば、『南都年中行事』(1740年)⁵⁰⁾、『増補俳諧歳時記栞草』(1803年)⁴⁷⁾、『歳時謾録』(1815年)⁵¹⁾)にも、こうした同趣内容の記述例が多くみられる。各地の神社で広範に展開していたふいご祭は、「ふいご祭＝お火焼き」と固定化していくようである。それは、古来のお火焼神事に火を重んずる鍛冶職・鋳物師たちの稲荷信仰を取り込んで大きな行事にまとめられ、変容したのではと思うのである。なお、習合が形成された時期はおおむね、17世紀中期とすることが可能であろう。

5 ふいご祭来歴異説

ふいご祭の起源譚・由来譚は必ずしも、これまで見てきたような「稲荷山埴土説」や「稲荷神助力説」だけが鍛冶職・鋳物師などの職業・技能集団で伝承・普及していたわけではない。別の見方、由来譚もあったことも指摘しておきたい。いくつかの例を挙げよう。先に引用した『本朝諸社一覽』の「稲荷山御垂跡の天上より韋囊と云うものを持下り玉う故也」や³⁾、『閑窓倭筆』に収録の「韋の穴に狐の皮を用いる故に稲荷を韋祭の神とす」⁴⁾というものである(一般に韋皮は、播州龍野や作州津山近在の狸のものが良いとされる。狐の皮では、夜は風がよく出るが昼は風がよく出ないと伝えられている⁵²⁾)。いずれも韋と関連づけられた話であるが、著者によって俗説とたたづけられてしまっている。

『鉄山必用記事』(全8巻)は伯耆の国の人、下原重仲によって書かれ、天明4年(1784)に世に出た近世たたら製鉄法の古典である⁵³⁾。その第7巻に「韋祭をする因縁物語之事」に昔、いつ頃かわからないが、ある鍛冶屋のことであるとし、そこには次のような逸話がおさめられている⁵⁴⁾(要約)。

11月8日に来客があつて酒を飲んでいる時、欠落人(逃亡人)らしい者が、追いかけているので、匿って欲しいと懇願した。咄嗟の思いつきで韋の中に入れ注連縄を張り、お膳、お神酒、灯明を供えて恭しく礼拝した。そこへ追手が大勢来て、家中探したが見つからない。そこでこの韋神社が怪しいと。その時鍛冶屋が今日は韋祭ですので、中を改めるのは明日にしてくださいと。兵等は引き上げたがその後韋を開け調べたところ、誰もいなかったという。それ以後その鍛冶屋は日増しに繁盛して、富み栄えたという。このため毎年11月8日には韋にお神酒、洗米、お膳、灯明を供えて祭りし、客が集って祝うしきたりになり、今でもその祭りをするのだという。

ここでもやはり、輔との因果譚となっている。おそらく、伯耆周辺の鉄山ではふいご祭の起源をそうしたものと理解したのみならずこの説が、どれほど流布していたかも読みとれよう。あとひとつ、石田春律の著した『金屋子縁記抄』(全5巻)も、紹介しておこう。1825年脱稿の著述だが、ここでは鉄山の守護神で鉄業の信仰の対象である「金屋子神」で説かれている⁵⁴⁾。

金山姫命金山彦ニ神エ詔有リ。備中備前の境備中国加陽郡中山村細谷河と云処にて、真鐵鋼十一月八日鑪吹始は此日。前年金山姫天ヨリ天降り給エ日、故此日を吹始吉日トシテ今金屋子祭りと仕ル由。右故を以て鍛冶鑄物鎔師等十一月八日を以て吹子祭りと仕ル由。金屋子縁記伝にも出る。

以上、ふいご祭にまつわる数々の信仰伝説・起源譚・由来譚・逸話などを見てきた。いずれにせよ、江戸という時代のふいご祭の多様な来歴は、何らかの教訓を伴いながら事実としてあるいは事実として信じられて、日本各地に出まわり流布したことがうかがえよう。

6 おわりに

鉄の歴史の周辺で前々から気になっているものに、明確な認識が成立してるとは言い難い「ふいご祭」の来歴があった。

本稿では主として文献史料をもとに、まずふいご祭の起源伝承を論じた。その後で絵画史料に描かれたふいご祭の諸様相について紹介した。次にふいご祭とお火焼の祭りの習合に関する卑見を述べたが、なお検討すべき点もあり、後考を俟ちたいと思う。最後に「ふいご祭来歴異説」という一章を置いたのは、本稿で指摘したふいご祭をめぐる伝承が、決して2種類ではなかったことを指摘しておきたかったからである。

ふいご祭の風習はすっかり廃れてしまった。その中で失われていったもの、顧みられなくなったものにもう一度眼を向ける必要があるのではないだろうか。「温故知新」という成語は、過去の伝統をもう一度考え直して新しい意味を知ることである。日本の神祭りや信仰の原点をもう一度立ち返って、神社や祭りを見る目を点検してみることは決して無意味ではないと思うのである。

参考文献

- 1) 神道名目類聚抄, 佐伯有儀校訂, 大岡山書店, (1944), 188.
- 2) 大日本風教叢書8, 足立四郎吉編輯, 大日本風教叢書刊行会, (1920), 38.
- 3) 続々群書類従 第一, 図書刊行会編纂, 続群書類従完成会, (1970), 274.
- 4) 恵空: 閑窓倭筆 巻上 (東京都中央図書館加賀文庫蔵), (延宝7年版・1679), 8丁表.
- 5) 日本庶民生活史料集成 第23巻, 谷川健一編集, 三一書房, (1985), 116.
- 6) 温故叢書 第12編, 岸上操編輯, 博文館, (1894), 70.
- 7) 森 銑三, 北川博邦: 続日本随筆大成 別巻 民間風俗年中行事 下, 吉川弘文館, (1983), 199.
- 8) 国史大辞典, 国史大辞典編集委員会編, 吉川弘文館, (1979), 741.
- 9) 稲荷大社由緒記集成 祠官著作篇, 伏見稲荷大社編纂, 伏見稲荷大社社務所, (1953), 82.
- 10) 稲荷大社由緒記集成 祠官著作篇, 伏見稲荷大社編纂, 伏見稲荷大社社務所, (1953), 120.
- 11) 稲荷大社由緒記集成 祠官著作篇, 伏見稲荷大社編纂, 伏見稲荷大社社務所, (1953), 255.
- 12) 横道萬里雄, 表 章: 日本古典文学大系41 謡曲集 下, 岩波書店, (1981), 365.
- 13) 八瀧正治: 観世, 42 (1975), 6.
- 14) 大森恵子: 宗教民族研究 5 (1995), 25.
- 15) 松岡 健: 稲荷明神, 筑摩書房, (1988), 150.
- 16) 伏見稲荷大社 鳥居南 正紀氏から提供 (2001年6月20日)
- 17) 日本随筆大成 (第3期9), 日本随筆大成編集部編, 吉川弘文館, (1977), 227.
- 18) 江戸風俗図絵集・上, 図書刊行会編, 図書刊行会, (1986), 200.
- 19) 近世風俗図巻・江戸風俗第1巻, 高橋誠一郎監修, 毎日新聞社, (1972), 144.
- 20) 近世風俗図巻・江戸風俗第1巻, 高橋誠一郎監修, 毎日新聞社, (1972), 80.
- 21) 上 箒一郎: 日本〈こどもの歴史〉叢書7, 久山社, (1997), 80.
- 22) 続・江戸砂子温故名跡誌, 小池章太郎編, 東京堂出版, (1976), 338.
- 23) 朝倉治彦校注: 党と歳時記 (東洋文庫221), 平凡社, (1972) 62.
- 24) 東京市史稿産業篇第9, 東京都篇, 東京都, (1964), 827.
- 25) 東京市史稿産業篇第11, 東京都篇, 東京都, (1967), 37.
- 26) 東京市史稿産業篇第19, 東京都篇, 東京都, (1975), 172.

- 27) 東京市史稿産業篇第25, 東京都篇, 東京都, (1981), 272.
- 28) 長沢利明: 江戸東京の年中行事, 三弥井書店, (1999), 247.
- 29) 山下重民: 風俗画報, 178 (1898), 17.
- 30) 滑稽雑談, 早川純三郎編輯, 国書刊行会, (1917), 420.
- 31) 森 銑三, 北川博邦: 続日本随筆大成別巻, 民間風俗年中行事 下, 吉川弘文館, (1983), 314.
- 32) 平山敏治郎, 竹内利美, 原田伴彦編: 日本庶民生活史料集成第9巻風俗, 三一書房, (1983), 455.
- 33) 日本庶民生活史料集成第23巻年中行事, 谷川健一編集, 三一書房, (1985), 174.
- 34) 国史大辞典第2巻, 国史大辞典編集委員会編, 吉川弘文館, (1980), 907.
- 35) 群書類従第28輯, 塙保己一編纂, 続群書類従完成会, (1932), 684.
- 36) 民間風俗年中行事, 国書刊行会編, 国書刊行会, (1970) 139.
- 37) 稲荷大社由緒記集成 教化著作篇, 伏見稲荷大社編纂, 伏見稲荷大社社務所, (1976), 16.
- 38) 山折哲雄: 稲荷信仰辞典, 戎光祥出版, (1999), 17.
- 39) 近藤喜博: 古代信仰研究, 角川書店, (1963), 430.
- 40) 伏見稲荷大社年表, 伏見稲荷大社御鎮座一千二百五十年大祭奉祝記念奉賛会編輯, 伏見稲荷大社御鎮座一千二百五十年大祭奉祝記念奉賛会, (1962), 166.
- 41) 図書寮叢刊九条家歴世記録四, 宮内庁書陵部編輯, 宮内庁書陵部, (1999), 91.
- 42) 近世風俗図譜第1巻年中行事, 小学館, (1983), 97.
- 43) 近世風俗図巻 諸国風俗 第2巻, 高橋誠一郎監修, 毎日新聞社, (1974), 189.
- 44) 森 銑三, 北川博邦: 続日本随筆大成 別巻, 民間風俗年中行事 上, 吉川弘文館, (1983), 205.
- 45) 新修京都叢書第8巻, 新修京都叢書刊行会編, 臨川書店, (1968), 26.
- 46) 森 銑三, 野間光辰, 朝倉治彦監修: 新燕石十種第2巻, 中央公論社, (1981), 393.
- 47) 古川久解説: 増補俳諧歳時記栞草 (下) (馬琴・青藍), 八坂書房, (1973) 176.
- 48) 日本庶民生活史料集成第23巻 年中行事, 谷川健一編, 三一書房, (1985), 174.
- 49) 民間風俗年中行事, 国書刊行会編, 国書刊行会, (1970) 61.
- 50) 村川古道著: 喜多野徳俊訳・注: 南都年中行事, 綜芸社, (1979) 214.
- 51) 日本庶民生活史料集成第23巻 年中行事, 谷川健一編, 三一書房, (1985), 532.
- 52) 館 充訳: 現代語訳 鉄山必用記事, 前近代における鉄の歴史フォーラム鉄山必用記事研究会監修, 丸善, (2001), 136.
- 53) 館 充訳: 現代語訳 鉄山必用記事, 前近代における鉄の歴史フォーラム鉄山必用記事研究会監修, 丸善, (2001), 139.
- 54) 石田春律: 金屋子縁記抄 四, 石田 彰複製, (1994), 72.

(2001年7月13日受付)